

# 男女共同参画社会に関する市民意識調査

日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

近年の少子高齢化の進行と人口減少、国際化や情報化の進展、社会経済状況の悪化などにより、人々の価値観やライフスタイルも多様化し急激に変化しています。このような中、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざすことは、重要な課題であり、一人ひとりの生き方が尊重され、暮らしやすい社会を築くことにつながると考えています。

本市では、平成27年に「沼田市第3次男女共同参画計画」を策定し、取り組みを進めてきましたが、この計画を更に充実させるとともに、次期計画の基礎資料とするために、市民の皆様の意識等について、調査を実施することといたしました。

今回の調査の実施にあたり、市内にお住まいの20歳以上70歳未満の皆様の中から、2,000人を無作為に選びましたところ、あなた様にお願いすることになりました。


つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、お寄せいただきましたご回答は、統計的に処理し公表いたしますが、個人名や回答内容など個人情報が公表されることはございませんので、申し添えます。

令和元年11月

沼田市長 横山 公一

## ご記入にあたってのお願い

- ①ご記入は、あて名のご本人にお願いいたします。
- ②お答えは、1つだけ回答していただくものと、複数（あてはまるもの）回答していただくものがありますので、説明に従って記入してください。  
また、○印は、番号を囲むようにつけてください。 例) 
- ③お答えが「その他」にあてはまる場合は、  
( ) 内にその内容を具体的に記入してください。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、

**11月22日（金）までに投函してください。**

この調査についてのお問い合わせは、以下までお願いします。

沼田市 市民部 生活課 協働推進係

電話：23-2111（内線5300） FAX：25-3028

## あなたご自身についてお伺いします

F1. あなたの性別をお答えください。

(1つだけに○)

1. 男性

2. 女性

F2. あなたの年齢は何歳ですか。(令和元年11月1日現在)

(1つだけに○)

1. 20～29歳

3. 40～49歳

5. 60～69歳

2. 30～39歳

4. 50～59歳

F3. あなたのご職業は、次のどれにあてはまりますか。配偶者（事実婚を含む）がいる方は、配偶者のご職業についてもお答えください。

(あなた, 配偶者それぞれについて1つだけに○)

	あなた	配偶者
(1) 常勤の勤め人（会社員、公務員、団体職員等）	1	1
(2) 自由業・自営業	2	2
(3) 農林漁業	3	3
(4) 臨時・非常勤・パート、アルバイト・フリーターなどの勤め人	4	4
(5) 専業主婦（夫）	5	5
(6) 学生	6	6
(7) 無職	7	7
(8) その他（ ）	8	8

F4. あなたは、現在結婚（事実婚を含む）をしていますか。

(1つだけに○)

1. している（事実婚を含む） → F4-1 へ

2. していない（離別・死別など）

3. していない（未婚）

**【F4. で、「1. している（事実婚を含む）」と回答した方に伺います】**

F4-1. あなた方ご夫婦の働き方をお答えください。

(1つだけに○)

1. 夫だけが働いている

3. 共働きをしている

2. 妻だけが働いている

4. その他（ ）

F5. あなたの世帯構成は、次のどれにあてはまりますか。

(1つだけに○)

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 1. 一人暮らし             | 5. 三世帯世帯（親と子と孫が同居） |
| 2. 夫婦のみ（事実婚含む）       | 6. その他             |
| 3. 二世帯世帯（親と未婚の子が同居）  | ( )                |
| 4. 二世帯世帯（親と子ども夫婦が同居） |                    |

F6. あなたにお子さんはいますか。別居の方も含めてお答えください。

(1つだけに○)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 女の子だけいる    | } F6-1へ |
| 2. 男の子だけいる    |         |
| 3. 女の子も男の子もいる |         |
| 4. 子どもはいない    |         |

**【F6. で、「1.」～「3.」と回答した方に伺います】**

F6-1. 一番下のお子さんは、次のどれにあてはまりますか。（令和元年11月1日現在）

(1つだけに○)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 1. 1歳未満      | 6. 中学生      |
| 2. 1～3歳未満    | 7. 高校生以上の学生 |
| 3. 3歳以上の未就学児 | 8. 社会人      |
| 4. 小学校1～3学年  | 9. その他 ( )  |
| 5. 小学校4～6学年  |             |

男女共同参画社会とは

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う社会」のことをいいます。

## 男女平等について

**問1.** あなたは、次の(1)から(5)までのような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。それぞれについて、あなたの気持ちに最も近いものを選んでください。  
(それぞれ1つに○)

	男性の方が 優遇されている	平等になっている	女性の方が 優遇されている
(1) 家庭生活において	1	2	3
(2) 職場において	1	2	3
(3) 学校教育の場において	1	2	3
(4) 地域社会において	1	2	3
(5) 社会通念・習慣・しきたりにおいて	1	2	3

**問2.** あなたは進路や職業を選択する際に、性別を意識しましたか。 (1つだけに○)

1. 性別をかなり意識して選択した
2. どちらかといえば性別を意識して選択した
3. どちらかといえば性別を意識せずに選択した
4. 性別をほとんど意識せずに選択した
5. わからない
6. その他(具体的に \_\_\_\_\_ )

## 家庭生活について

### 問3. 【現在、結婚（事実婚を含む）されている方に伺います】

あなたの家庭では、次の(1)から(13)について、主にだれが役割を分担していますか。  
(それぞれ1つに○)

	夫	妻	夫 婦 同 じ く ら い	子 ど も	家 族 全 員	そ の 他 の 人	あ て は ま ら な い
(1) 生活費を得るのは	1	2	3	4	5	6	7
(2) 食事のしたく	1	2	3	4	5	6	7
(3) 食事の後片づけ	1	2	3	4	5	6	7
(4) 洗濯	1	2	3	4	5	6	7
(5) 掃除	1	2	3	4	5	6	7
(6) 家計の管理	1	2	3	4	5	6	7
(7) 高価な買い物など	1	2	3	4	5	6	7
(8) 育児	1	2	3	4	5	6	7
(9) しつけ・教育	1	2	3	4	5	6	7
(10) 看護・介護	1	2	3	4	5	6	7
(11) 家屋の修繕や片づけ	1	2	3	4	5	6	7
(12) 近所付き合いや地域活動への参加	1	2	3	4	5	6	7
(13) 学校行事への参加	1	2	3	4	5	6	7

### 問4. 【全員の方に伺います】

あなたは、次の家庭内の役割について、どのように分担するのが理想だと思いますか。  
(それぞれ1つに○)

	主 と し て 男 性 が す べ き	男 女 で 分 担 す べ き	主 と し て 女 性 が す べ き	そ の 他
(1) 主たる収入	1	2	3	4
(2) 家事（炊事・洗濯・掃除）	1	2	3	4
(3) 家計の管理	1	2	3	4
(4) 高価な買い物など	1	2	3	4
(5) 育児・しつけ・教育	1	2	3	4
(6) 看護・介護	1	2	3	4
(7) 家屋の修繕や片づけ	1	2	3	4
(8) 近所付き合いや地域活動への参加	1	2	3	4
(9) 学校行事への参加	1	2	3	4

問5. あなたは、結婚や家庭観についてどう考えますか。次の(1)～(5)のそれぞれについてあなたの考えに近いものを選んでください。(それぞれ1つに○)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない
(1) 結婚は個人の自由だから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
(2) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
(3) 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
(4) 結婚は、形式等にこだわらなくてよい	1	2	3	4	5
(5) 結婚している夫婦が、別々の姓を名のってもかまわない	1	2	3	4	5
(6) 結婚しても相手に満足出来ない場合には離婚すればよい	1	2	3	4	5
(7) その他、具体的に考えることがありましたら、お書きください。					

## 子育てや介護について

問6. 全国的に少子化が進んでいますが、沼田市においても年々出生率が低下し、平成20年の出生数は433人でしたが、平成30年には261人に減っています。その理由は、どのようなことだと思いませんか。(○はいくつでも)

1. 子どもの教育にお金がかかるから
2. 育児に心理的、肉体的負担がかかるから
3. 家が狭いから
4. 経済的に余裕がないから
5. 仕事をしながら子育てをするのが困難だから
6. 自分の趣味やレジャーと両立しないから
7. 男性の仕事などが忙しくて家事や育児に参加できないから
8. 保育所など、公共の子育て支援体制が整備されていないから
9. 結婚年齢があがっているから
10. 結婚する人が少ないから
11. 結婚しないで子どもだけもつことに対して、抵抗感が強いから
12. 子どもが欲しくないから
13. わからない
14. その他(具体的に )

**問7.** 父親の育児参加について、どのようにお考えですか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。 (1つだけに○)

1. 父親も母親と育児を分担して、積極的に育児をするのがよい
2. 父親は時間の許す範囲内で育児をすればよい
3. 父親はできるかぎり育児をするのがよい
4. 父親は外で働き、母親が育児に専念するのがよい
5. わからない
6. その他(具体的に )

**問8.** 育児や介護を行うために、育児休業や介護休業を取得できる制度が「育児・介護休業法」により定められています。あなたは、男性の育児・介護休業の取得について、どのようにお考えですか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。 (1つだけに○)

1. 男性も育児・介護休業を積極的に取得する方がよいと思う
2. 男性も育児・介護休業を取ることは賛成だが、取得しやすい環境が整っていないと思う
3. 育児・介護は女性がするべきであり、男性が取得する必要はないと思う
4. わからない
5. その他(具体的に )

**問9.** 沼田市の高齢化率(総人口に対する65歳以上人口の割合)は高く、平成21年では25.76%でしたが、平成31年には32.89%と上昇を続けていますが、あなたは、老後の生活にどのような不安を感じますか。 (○はいくつでも)

1. 扶養してくれる人がいないこと
2. 病気や介護が必要になった時面倒を見てくれる人がいないこと
3. 共に暮らせるパートナーがいないこと
4. 老人ホームなどの福祉施設が少ないこと
5. 楽しめる趣味がないこと
6. 財産や預金が少ないこと
7. 働く場が保障されていないこと
8. 年金など収入が少ないこと
9. その他(具体的に )

問10. 国民生活基礎調査では、介護者の66.0%（平成29年6月厚生労働省発表）が女性という実態が示されています。あなたは、介護が必要になった場合、誰に介護をしてもらいたいと思いますか。（1つだけに○）

- |           |               |
|-----------|---------------|
| 1. 配偶者（夫） | 6. 娘の配偶者      |
| 2. 配偶者（妻） | 7. その他の家族（ ）  |
| 3. 息子     | 8. 介護職員などの専門家 |
| 4. 娘      | 9. 施設や病院での介護  |
| 5. 息子の配偶者 | 10. その他（ ）    |

## 社会活動・地域活動について

問11. あなたは、現在、家庭の外で何か活動に参加していますか。また、今後してみたいと思いますか。例えば、スポーツ・サークル活動、ボランティア活動、地域の活動など。（1つだけに○）

- |                                |
|--------------------------------|
| 1. 活動に参加している                   |
| 2. 現在は活動していないが、今後は参加してみたい      |
| 3. 現在も活動に参加していないし、今後も参加する予定はない |

問12. あなたが社会活動・地域活動に参加しようとする際に支障になっていることは何ですか。（○はいくつでも）

- |                               |
|-------------------------------|
| 1. 仕事が忙しく、時間がない               |
| 2. 職場の上司や同僚の理解が得られない          |
| 3. 家事・育児が忙しく、時間がない            |
| 4. 子どもの世話を頼めるところがない           |
| 5. 親や病人の介護を頼めるところがない          |
| 6. 配偶者や家族の理解が得られない            |
| 7. 経済的な余裕がない                  |
| 8. 自分の健康や体力に自信がない             |
| 9. 自分のやりたい活動をしているグループや団体を知らない |
| 10. 身近なところに活動する場所がない          |
| 11. 特に支障となることはない              |
| 12. その他（具体的に ）                |



問13. あなたが住んでいる地域において、次のようなことがありますか。(〇はいくつでも)

1. 女性が、地域の団体、組織等の役員選挙や運営に参加しにくかったり、また選ばれにくい
2. 地域の行事で女性が参加できなかったり、男女の差があったりする
3. 会議などで女性が意見を言いにくかったり、意見が取り上げられにくい
4. 女性がお茶くみや準備・片付けなどを担当することになっている
5. 地域の活動に女性が少ないため歓迎される
6. 地域の活動には、女性の方が積極的である
7. 男女不平等はない
8. その他(具体的に )

## 就労について

問14. あなたは、一般的に女性が職業を持つことについて、どう考えますか。

(1つだけに〇)

1. 女性は職業を持たない方がよい
2. 結婚するまでは職業を持つ方がよい
3. 子どもができるまでは、職業を持つ方がよい
4. 結婚して子どもができてからも、ずっと職業を続ける方がよい
5. 子どもができたなら辞めるが、大きくなったら再び職業を持つ方がよい
6. その他(具体的に )

問15. あなたは、女性が仕事をしていると、どのような問題があると思いますか。

(〇はいくつでも)

1. 家族の協力や理解など、家庭内の問題
2. 保育施設や保育時間などの、育児の問題
3. 給与・休暇などの、労働条件の問題
4. 女性自身の職業に対する、自覚の問題
5. 老人や障害者などの、介護の問題
6. その他(具体的に )

**問16.** あなたは、仕事の上で一般的に男性と女性が異なる立場に置かれていることについて、どう思いますか。  
(それぞれ1つに○)

	必要である	やむを得ない	不当である	わからない	格差はない
(1) 仕事の内容の格差をどう思いますか	1	2	3	4	5
(2) 賃金の格差をどう思いますか	1	2	3	4	5
(3) 昇進の格差をどう思いますか	1	2	3	4	5

**問17.** あなたは、女性が働き続けるために特に必要なことは何だと思えますか。  
(○はいくつでも)

- |   |   |
|---|---|
| 1. 働く場の増加、職業紹介の充実<br>2. 就労のための職業訓練及び研修等の機会の充実<br>3. 保育施設、内容、時間延長等の充実（ゼロ歳児保育等）<br>4. 出産休暇や育児休業、育児時間などの制度の充実<br>5. 病人や高齢者などの世話に対する社会的サービスの充実<br>6. 家族が病気等の場合の看護・介護休暇などの制度の充実<br>7. 企業に対して、男女差別の是正や女性雇用の奨励と充実<br>8. 夫や家族の理解・協力<br>9. 女性自身の職業意識の高揚<br>10. 同じ職場の人たちの理解・協力<br>11. 総労働時間の短縮等労働条件の改善・充実<br>12. その他（具体的に | ) |
|---|---|

**問18.** 職業生活において女性が個性と能力を発揮できる社会を目指し、女性活躍推進法が施行されましたが、女性が輝き活躍しているとは、どのような状態になることだと思いますか。 (〇はいくつでも)

- |   |   |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 女性の勤続年数が長くなること</li> <li>2. 出産しても、子育て期間中でも仕事を続ける女性が増えること</li> <li>3. 退職した後、再就職しても、また正社員になる可能性が開かれていること</li> <li>4. 働く女性の割合が増えること</li> <li>5. 自ら会社・事業を経営する女性が増えること</li> <li>6. 女性が従事する職種・職域が増えること</li> <li>7. 仕事に対する意欲が高い女性が増えること</li> <li>8. 管理職や地域の会長などの役職につく女性が増えること</li> <li>9. リーダーや会長の選定などの昇進を検討する際に男女の差別を意識しなくなること</li> <li>10. 仕事や家庭、地域活動などに男女の固定的な役割分担がないこと</li> <li>11. その他(具体的に</li> </ol> | ) |
|---|---|

**問19.** 女性の活躍が求められる一方で、男性については、長時間労働や育休制度の利用が極端に少ない等の現状もあります。また、内閣府の「社会生活基本調査の国際比較」によると、日本は男性の育児・家事関連時間が、1日の内1時間23分なのに対し、イギリス、フランスは2時間30分以上、アメリカ、ドイツ、スウェーデン、ノルウェーは3時間以上となっています。このような日本の現状についてどのように思いますか。(1つだけに〇)

- |  |   |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 男性の育児・家事時間等が少ないので、積極的に増やす必要がある</li> <li>2. 他国と同程度ではなくても、男性の育児・家事時間等は少しずつ増やす必要がある</li> <li>3. 各国の状況は違うので、ある程度の差は仕方がない</li> <li>4. その他(具体的に</li> </ol> | ) |
|--|---|

**問20.** 【現在、働いている方に伺います】

あなたの職場では、次のようなことがありますか。

(それぞれ1つに〇)

	はい	いいえ	わからない
(1) 採用に男女差がある	1	2	3
(2) 昇進・賃金昇給に男女差がある	1	2	3
(3) 研修・訓練等の機会に男女差がある	1	2	3
(4) 希望職種につく男女差がある	1	2	3
(5) お茶くみや雑用は女性がする	1	2	3
(6) 結婚や出産をすると勤め続けにくい雰囲気がある	1	2	3
(7) 女性は定年まで勤め続けにくい雰囲気がある	1	2	3
(8) 性的な言動で不快な思いをしたことがある	1	2	3
(9) 男性と女性の違いはない	1	2	3
(10) その他(具体的に			)

**問21.** 生活の中で、「家庭生活」、「仕事」、「個人・地域活動（趣味・町内会の活動・ボランティア活動など）」の優先度について、あなたの現実と希望に最も近いものを選んでください。  
 （現実と希望の「1～8」それぞれについて1つだけに○）

	現実 (1つに○)	希望 (1つに○)
(1)「仕事」を優先	1	1
(2)「家庭生活」を優先	2	2
(3)「個人・地域活動」を優先	3	3
(4)「仕事」と「家庭生活」をともに優先	4	4
(5)「仕事」と「個人・地域活動」をともに優先	5	5
(6)「家庭生活」と「個人・地域活動」をともに優先	6	6
(7)「仕事」と「家庭生活」と「個人・地域活動」をともに優先	7	7
(8)わからない	8	8

## 人権について

**問22.** あなたは、女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。  
 （○はいくつでも）

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 男女の固定的な役割分担を押しつけること（「男は仕事、女は家庭」など）</li> <li>2. 家庭内での夫（恋人など同居の男性を含む）から妻（女性）への暴力</li> <li>3. 職場におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ・おどし・いじめ）</li> <li>4. 痴漢やストーカー行為</li> <li>5. 女性が働く性風俗営業</li> <li>6. 女性のヌードを主にした雑誌やテレビ放映、アダルトビデオ</li> <li>7. テレビや新聞、インターネット等における女性を蔑視するような表現や扱い</li> <li>8. アイキャッチャー（人目をひくためのもの）として、女性の体やしぐさを使用した広告</li> <li>9. 職場における性別による差別待遇</li> <li>10. 特にない</li> <li>11. わからない</li> <li>12. その他（具体的に _____）</li> </ol> |
|---|

**問23.** あなたは、ここ数年の間に、配偶者や恋人からの暴力（DV…ドメスティック・バイオレンス）について、経験したことがありますか。 **（それぞれ1つに○）**

	受けたことがある	したことがある	経験したことがない
(1) 身体的な暴力（平手で打つ、なぐる、足でける、物を投げつける、突き飛ばされるなど）	1	2	3
(2) 精神的な暴力（なぐるふりをしておどす、刃物などを突きつけておどす、何を言っても無視する、人格を否定するような暴言をはくなど）	1	2	3
(3) 性的な暴力（嫌がっているのに性的な行為を強要する、見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せるなど）	1	2	3
(4) 経済的な暴力（生活費を入れないなど）	1	2	3
(5) 社会的な暴力（交友関係や電話を細かく監視する、外出を制限する、家族や友人と会うことを制限するなど）	1	2	3

問23-1 へ

**【問23. で、「1. 受けたことがある」と1つでも回答した方に伺います】**

**問23-1.** あなたは、あなたが受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり、どこかに相談しましたか。 **（○はいくつでも）**

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 配偶者暴力相談支援センター（女性相談所、女性相談センター、その他の施設）</li> <li>2. 警察</li> <li>3. 法務局・地方法務局、人権擁護委員</li> <li>4. 上記（1～3）以外の公的な機関</li> <li>5. 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）</li> <li>6. 医療関係者（医師、看護師など）</li> <li>7. 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）</li> <li>8. 家族や親戚</li> <li>9. 知人・友人</li> <li>10. どこ（だれ）にも相談しなかった → <b>問23-2</b> へ</li> <li>11. その他（具体的に _____ )</li> </ol> |
|--|

**【問23-1. で、「10. どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方に伺います】**

**問23-2. あなたが、どこ（だれ）にも相談しなかった理由はなんですか。**

**(○はいくつでも)**

1. どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 他人に知られると、これまで通りのつき合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. その他（具体的に )

**問24. パートナー（配偶者や恋人など）からの暴力に対して、どのような援助が有効だと思いますか。**

**(○はいくつでも)**

1. 被害者への経済的な自立に向けた支援を行うこと
2. 被害者への相談窓口の情報を提供したり、相談窓口を増やすこと
3. 被害者への家庭裁判所、弁護士、警察などによる法的援助
4. 被害者への医師、カウンセラーなどの医療・心理的援助
5. 被害者が身の安全を確保できる場所の提供
6. 被害者に対する周囲の理解と協力を得やすくすること
7. 市役所などの公的機関からの情報提供と支援
8. 加害者への指導やカウンセリングを行うこと
9. お互いの人権を大切にする教育の充実
10. その他（具体的に )

問25. あなたは、セクシュアルマイノリティという言葉を知っていますか。(1つだけに○)

1. 言葉も内容も知っている
2. 言葉だけは聞いたことがある
3. まったく知らない

※セクシュアルマイノリティ (性的少数者) : いわゆるLGBT (レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル (両性愛)、トランスジェンダー (体と心の性が一致しない、違和感がある)) 等の、性のあり方が少数派の人々を広く表す総称。

問26. あなたは、セクシュアルマイノリティの方の人権は侵害されていると思いますか。

(1つだけに○)

1. 人権侵害されていると思う
2. やや人権侵害されていると思う
3. どちらともいえない
4. あまり人権侵害されていないと思う
5. まったく人権侵害されていないと思う

## 男女共同参画社会について

問27. あなたは、生活における各種の場で、その方針や政策が決められるときに、女性の意見がどの程度反映されていると思いますか。(それぞれ1つに○)

	十分 されている	ある 程度 さ わ れ て い る	あ ま り さ わ れ て い な い	ま っ た く さ わ れ て い な い	わ か ら な い
(1) 家庭生活の場では	1	2	3	4	5
(2) 職場では	1	2	3	4	5
(3) 社会活動の場では	1	2	3	4	5
(4) 県や市の行政の場では	1	2	3	4	5

**問28.** 行政や企業、社会的活動などの方針決定への女性の参画を図るうえで、どのようなことが大切だと思いますか。 (3つまで○)

- 1 . 女性議員を増やすこと
- 2 . 女性が各分野で活躍すること
- 3 . 女性団体が積極的に活動すること
- 4 . 国・県・市町村など行政の審議会などに女性を増やすこと
- 5 . 企業・官公庁などで女性管理職を増やすこと
- 6 . 職場で男女共同参画の取り組みを進めること
- 7 . 男女雇用機会均等法などの男女平等のための法律や制度を普及させること
- 8 . 自治会や地域の諸団体の長・役員に女性を増やすこと
- 9 . わからない
- 10 . その他(具体的に )

**問29.** あなたは、今後、男性も女性もともに社会のあらゆる分野に積極的に参画していくためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。 (3つまで○)

- 1 . 男性と女性の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
- 2 . 男性も女性もともに育児休暇や育児休業が取得できるような企業環境の整備を図ること
- 3 . 女性が経済力をつけたり、知識・技術の取得に努めるなど、積極的に力をつけること
- 4 . 男性が家事や育児を行う能力を高めること
- 5 . 育児、介護を支援するサービスの充実を図ること
- 6 . 男性も女性も育児や介護が出来、多様な働き方の選択が出来るよう社会資本の整備を図ること
- 7 . 女性の少ない分野に、一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
- 8 . わからない
- 9 . その他(具体的に )

**問30.** あなたが日頃家庭や職場などにおいて、男女平等や男女共同参画について感じることはありませんでしたら、お聞かせください。

.....

.....

これで調査は終了です。  
ご協力いただき、誠にありがとうございました。

調査票は返信用封筒へ入れ、11月22日(金)までにご投函ください。